

デジタルツールを活用した 業務効率化・収益力強化を支援します



対象者 市内中小企業者
(個人事業主にあつては、市内に住所または事業所を有していること)

注意事項

- ・令和9年1月29日までに終了する事業であること。
- ・市内の事業所等を拠点として実施される事業であること。
(補助対象事業は、市内における事業活動に使用されるものであること。)
- ・発注、契約等は、補助金申請後、交付決定を受けてから可能。
補助金申請以前の着手は、補助対象外。

令和8年度西条市中小企業等 デジタル基盤強化事業費補助金 (一般枠)

新たにシステムやソフトウェアを導入し、
業務効率化や収益力強化に取り組む事業を支援

補助上限額： **50万円**

補助下限額： 10万円

補助率： 2分の1

[対象経費]

ソフトウェア経費、外注費 (情報システムの構築等) など

1事業者1回の
申請が限度です

公募期間
R8.6.8～
R8.12.18
※予算額に達し
次第終了

西条市のDXをリードする先進モデルを募集する特別枠 DXモデル創出枠★★

ビジネスモデルの変革やイノベーションの創出に取り組むことで、市内事業者の
DXを牽引する先行モデルとして横展開が可能な事業に補助金を交付します

補助上限額： **300万円**

補助率： **10分の10**

採択予定件数： 1件

公募期間
R8.5.27～
R8.6.26

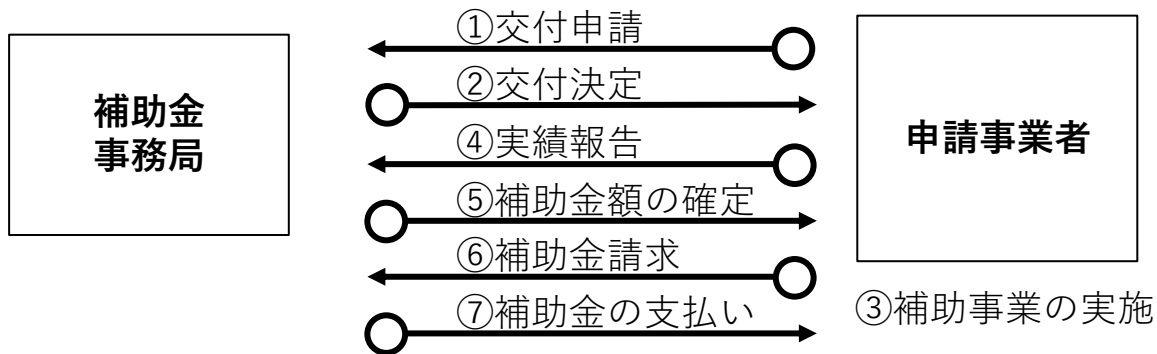
- ・公募期間終了後に、審査会による書面審査を実施予定です。
- ・セミナー登壇など、市の各種DX推進施策に協力可能なことが要件です。
- ・ご検討に際しては、必ず公募要領をご確認ください。

■申請の際は、様式ダウンロードページ (市HP)
公募要領を必ずご確認ください

西条市 デジタル 補助金



補助事業の流れ



1 必要書類を揃えて、記入します

必要書類	
交付申請書(様式第1号)	様式ダウンロードページ(市HP) キーワードで検索！ <input type="text" value="西条市 デジタル 補助金"/>
宣誓書兼委任状(様式第2号)	
事業計画書(様式第3号)	
導入するソフトウェアや情報システムの内容を示した資料 ※ソフトウェアのカタログ、構築するシステムの仕様書等	
見積書等（経費の内訳を証する書類）	
決算書または確定申告書類 ※決算期を1度も迎えていない場合は、公募要領をご確認ください。	
その他、経費区分ごとに必要書類が異なりますのでご注意ください。	

2 交付申請書を郵送にて提出

事業開始は、交付決定(採択)を受けてからとなります。

【注意】DXモデル創出枠は、審査方法や提出書類が異なりますので、検討の際は、必ず公募要領をご確認ください。

窓口では受付出来ませんので、必ず**郵送**にてご提出ください。

〒793-0023

愛媛県西条市明屋敷131番地2

株式会社西条産業情報支援センター デジタル強化補助金担当 行

TEL：0897-53-0010